

平成 25 年度  
鶴岡市教育委員会  
事務事業の点検・評価 報告書  
(平成 24 年度実績)

平成 25 年 9 月



## 目 次

I	点検・評価制度の概要	1
	1. 経緯	
	2. 目的	
	3. 対象事業の考え方	
	4. 学識経験者の知見の活用	
II	点検・評価の結果	3
	1. 通学対策事業	
	2. 学校改築事業	
	3. 学校耐震対策事業	
	4. 学校適正配置推進事業	
	5. 教育相談・適応指導事業	
	6. 特別支援教育充実事業	
	7. 鶴岡市子ども像推進事業	
	8. 就学援助事業	
	9. 放課後子ども教室推進事業	
	10. 文化会館整備事業	
	11. 歴史的建造物保存事業（松ヶ岡開墾場保存修理事業）	
	12. 中央公民館市民学習促進事業	
	13. 藤沢周平記念館管理運営事業	
	14. ウォーキング等普及推進事業	
	15. 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	
	16. 体育施設管理運営事業	
	17. 鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	
	18. 図書館管理運営事業	
	19. 学校給食センター管理運営事業	
III	学識経験者の意見	23

# 鶴岡市教育委員会の点検・評価について

## I 点検・評価制度の概要

### 1. 経緯

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)の一部が改正され、各教育委員会においては、教育行政事務の管理及び執行状況について毎年点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないと義務付けられたことに伴い、平成20年度以降実施しているものである。

### 2. 目的

本報告書は、地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見をいただいて作成するものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としている。

### 3. 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象期間は平成24年度事業実績とした。  
その対象範囲は、地教行法第23条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長の補助執行として行っている事務を含む本委員会が所管する事務のうち、鶴岡市総合計画等に掲げる主要事業19項目とした。

### 4. 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価(自己評価)の結果について、選任した学識経験者から意見を聴いた。

学識経験者の選定に当たっては、本市にゆかりのある方であることを前提としつつ、本市の「教育現場」への理解度等を加味して行い、元庄内教育事務所長、元中学校長、元高等学校長の3名の方々に依頼した。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 点検・評価の結果

平成25年度 点検・評価事務事業一覧表

番号	事業名	分野	担当部署	頁	施策区分※
1	通学対策事業	管理・学校教育	管理課	4	①
2	学校改築事業	管理・学校教育	管理課	5	①
3	学校耐震対策事業	管理・学校教育	管理課	6	③
4	学校適正配置推進事業	管理・学校教育	管理課	7	①
5	教育相談・適応指導事業	管理・学校教育	学校教育課	8	①
6	特別支援教育充実事業	管理・学校教育	学校教育課	9	①
7	鶴岡市子ども像推進事業	管理・学校教育	学校教育課	10	①
8	就学援助事業	管理・学校教育	学校教育課	11	①
9	放課後子ども教室推進事業	社会教育	社会教育課	12	③
10	文化会館整備事業	社会教育	社会教育課	13	①
11	歴史的建造物保存事業（松ヶ岡開墾場保存修理事業）	社会教育	社会教育課	14	①
12	中央公民館市民学習促進事業	社会教育	中央公民館	15	①
13	藤沢周平記念館管理運営事業	社会教育	藤沢周平記念館	16	①
14	ウォーキング等普及推進事業	スポーツ	スポーツ課	17	①
15	総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	スポーツ	スポーツ課	18	③
16	体育施設管理運営事業	スポーツ	スポーツ課	19	①
17	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	スポーツ	スポーツ課	20	①
18	図書館管理運営事業	社会教育	図書館・郷土資料館	21	①
19	学校給食センター管理運営事業	管理・学校教育	給食センター	22	①

※施策区分凡例 ①・・・市独自施策の事業 ②・・・県施策による事業 ③・・・国施策による事業

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 経理係
事務事業名	1. 通学対策事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

遠距離通学をしている児童生徒に対して、スクールバス等の運行及び経費の助成を図ることにより、交通の安全確保や保護者負担軽減を図り、学校教育の円滑な運営に資する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

原則、通学距離が小学生 4km、中学生 6km 以上の区域の児童生徒に対しスクールバスの運行及び通学助成を行った。

また、地理的条件等の地域特性を勘案し、運行範囲及び通学助成額を決定した。

【実施状況】

○スクールバスの運行及び通学助成

①スクールバス運行事業費 【決算額 203,624千円】(スクールバス購入費除く)

	バス通学人数					バス所有借上台数		24年度決算額 (円)
	通年		冬季		合計	所有	借上	
	小学生	中学生	小学生	中学生				
鶴岡	90	295	29	49	463	13台	1台	63,208,598
藤島	181	82	57	65	385	4台	1台	13,093,618
羽黒	109	100	110	54	373	4台	2台	15,444,424
櫛引	8	6	32	69	115	2台	2台	7,265,010
朝日	96	26	0	0	122	5台	1台	18,105,439
温海	140	216	23	0	379	4台	10台	86,506,166
合計	624	725	251	237	1,837	32台	17台	203,623,255

②通学費バス定期券代金の助成【決算額 9,506千円】

平成24年度 通学費バス定期券代金等の助成数

	助成対象人数					定期バス利用以外の助成等 (父兄送迎謝金、タクシー送迎助成等)			24年度決算額 (円)
	通年		冬季		合計	内容	対象人数	年間助成額	
	小学生	中学生	小学生	中学生					
鶴岡	65	66	0	88	219	バス借上げ等	53	1,749,702	9,251,718
藤島									
羽黒									
櫛引									
朝日									
温海	13				13				254,049
合計	78	66	0	88	232		53	1,749,702	9,505,767

3. 評価

スクールバスの運行及び通学助成により、遠距離通学の不便を解消するとともに、通学の交通安全確保と学校教育の円滑な運営、保護者負担の軽減を図ることができた。

一方、児童生徒数の減少や通学路を取り巻く状況変化により、通学時の安全面の心配から、乗車要件に満たない地域から通学の安全対策としてのスクールバス運行拡大の要望を受けている。

4. 今後の方向性

学校適正配置により、学校の統廃合が行なわれる地域については、新たにスクールバスを運行することとともに、当該校区の運行区域、経路を見直す。

定期バス利用の児童生徒については、保護者負担の軽減を図るため、平成25年度より対象経費を全額助成する。

路線バスの便数の見直しにより、登下校の時間帯に利用できなくなる事態が懸念されることから、バス運行業者へ路線確保を要請しつつ、今後の動向を見きわめ、適切な通学手段の検討が必要である。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	2. 学校改築事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を実現する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

学校施設整備計画により順次改築を進め、老朽危険校舎の解消を図る。

(改築計画)

大山小学校、羽黒中学校、朝暘第一小学校グラウンド拡張、朝暘第四小学校、朝日中学校

【実施状況】

○平成24年度事業費決算額 【1,577,946千円】

平成24年度実施状況一覧表

学校区分	事業名	内 容	支出済額 (千円)	合計 支出済額 (千円)
小学校	朝暘第一小学校グラウンド拡張事業	グラウンド拡張工事・工事監理業務委託	7,095	7,095
	朝暘第四小学校改築事業	【繰越明許】改築設計業務委託	53,660	1,296,165
		改築工事監理業務委託	4,768	
		改築工事・改築電気設備工事・改築機械設備工事	586,766	
		土地購入費	650,971	
大山小学校改築事業	【繰越明許】西側外構整備工事・工事監理業務委託等	20,852	20,852	
中学校	羽黒中学校改築事業	【繰越明許】グラウンド・外構工事監理業務委託等	3,833	222,907
		【繰越明許】グラウンド・外構整備工事等	219,074	
	朝日中学校改築事業	改築設計業務委託	16,380	30,927
		改築地質調査・体力調査業務委託	8,505	
		市有林伐採搬出業務委託他	6,042	

大山小学校改築事業については西校舎解体跡地での駐車場等外構整備工事を平成24年度に行い事業完了。羽黒中学校改築事業は平成24年度外構・グラウンド工事を行い事業完了。朝暘第一小学校グラウンド拡張事業は平成24年度にて事業完了。朝暘第四小学校改築事業については、平成25年2月、校舎及び屋内運動場の改築工事を着工し、平成26年3月完成を予定している。朝日中学校改築事業については、校舎及び屋内運動場の改築工事を平成25年7月に着工し、平成27年3月完成を予定している。

3. 評価

教育施設の整備充実を図ったことにより、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を行うことができた。地元産木材を多用した温もりのある雰囲気と防寒対策により、児童生徒がより学習に集中できるように配慮した。また、体育館を地域への開放の利便性を考慮した設計とするなど、地域との交流も一層推進が図られる。

4. 今後の方向性

改築計画に基づき事業の進展を図り、老朽危険校舎の早期解消とともに充実した教育環境の整備を進めていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	3. 学校耐震対策事業	施策区分	③ 国施策による事業

1. 目的・目標

小中学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習、教育活動の場であり、大規模地震発生時など非常災害時には、地域住民の応急的な避難場所となることから、その耐震性を確保することが重要である。

このため、本市ではこれまで耐震性が低い校舎・屋内運動場から順次耐震補強を進めており、さらに、平成22年6月の改正「地震防災対策特別措置法」の施行を受け、耐震化の推進を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

平成19年度に実施した耐震診断の結果、 $I_s$  値（耐震指標）が0.3未満（緊急に補強が必要）の建物が19棟、 $I_s$  値0.3以上0.7未満（補強が必要）の建物が21棟、計40棟の建物に耐震化が必要であることが判明したため、それらの建物の補強等の耐震化事業を実施している。

【実施状況】

○平成24年度事業費決算額 【132,124千円】

学校区分	学校名	内容	支出済額 (千円)
小学校	大泉小学校	旧屋内運動場（1棟）の解体工事	20,831
	東栄小学校	屋内運動場（1棟）の耐震補強	7,380
	渡前小学校	屋内運動場（1棟）の耐震補強	5,723
	朝暘第五小学校	校舎（1棟）の耐震補強	9,998
中学校	藤島中学校	校舎（1棟）の耐震補強	72,405
	鶴岡第一中学校	屋内運動場渡り廊下（1棟）の耐震補強	15,787

平成24年度事業の実施により、これまでに、耐震化が必要である40棟の内24棟の耐震化を実施していることとなる。

3. 評価

安全で安心な学校施設の整備促進を図っている。

4. 今後の方向性

大きな地震（震度6強程度）が発生しても、すぐに崩壊することはないものの、地域の拠点施設となっていることから、「地震防災対策特別措置法」により耐震化事業に係る国庫補助の強化が図られておりますので、当該補助制度を積極的に活用し、耐震化を進めていきます。

<b>分野</b>	管理・学校教育	<b>担当部署</b>	管理課 学区再編対策室
<b>事務事業名</b>	4. 学校適正配置推進事業	<b>施策区分</b>	① 市独自施策の事業

### 1. 目的・目標

過疎化や少子化による児童数の減少により、学校の小規模化が進み、複式学級を有する小学校が増加していることから、学校としての適正な規模を保ち、良好な教育環境を維持していくため、市立小学校として望ましい学校規模、学校配置、学区編制、施設整備、統廃合の進め方などについて検討し、本市としての教育環境の目指す方向と望ましい学校規模の実現を図る。

平成23年度から平成27年度までの計画期間とし、平成28年度までの開校を目標とする。

### 2. 実施内容及び状況

**【実施内容】** ※鶴岡市学校適正配置基本計画策定 平成23年5月

- ①地域検討委員会の設置・運営（8中学校区）（※対象14小学校区ごとの「懇談会」を含む）
- ②統合準備委員会の設置・運営（「総務・学校・PTA関係部会」を含む）
- ③学校適正配置推進本部会議の開催・運営
- ④学校適正配置の周知（「たより」の発行）

**【実施状況】** ○平成24年度事業費 【決算額 1,096千円】

#### (1) 地域検討委員会

平成23年度に地域検討委員会を設置し、対象小学校区での「懇談会」での意見集約を中心に、統合に向けた地元合意の形成を進めた。

その結果、第四中学校区委員会（朝陽第四小・湯田川小・田川小の統合）、朝日地域検討委員会（朝日小・朝日大泉小・大網小の統合）、豊浦中学校区地域検討委員会（三瀬小・小堅小・由良小の統合）で統合が決定された。

#### (2) 統合準備委員会

統合が決定された地域で統合準備委員会を設置し、諸課題の調整・協議を進めている。

#### (3) 学校適正配置推進本部

学校適正配置に関する全庁的な検討・推進体制として、庁内関係課の連携と施策の推進を図っている。

#### (4) 学校適正配置の周知

地域検討委員会や統合準備委員会の協議内容をまとめた「たより」を当該地域に配布。

### 3. 評価

地元主体による協議に努めてきた結果、学校統合への地域合意が進み、平成24年度中に8地域中3地域において計画期間内での統合が決定した。これにより、複式学級という変則的な学校運営が解消され、児童と教職員双方の負担が軽減されるとともに、切磋琢磨して学びあう望ましい学校教育環境整備の推進が図られる。

### 4. 今後の方向性

3地域における統合新校開校に向けた準備を進めるとともに、検討対象となっている残る5地域検討委員会（8小学校区）の計画目標期間内での統合に向け、地域合意の形成に努める。

また、学校適正配置は今次限りで終わるものでもなく、今後も引き続き検討が必要なことから、次期計画を見据えた計画実施のための策定準備を平成26年度から進めていく。

[事務事業点検評価個票]

<b>分野</b>	管理・学校教育	<b>担当部署</b>	学校教育課 指導係
<b>事務事業名</b>	5. 教育相談・適応指導事業	<b>施策区分</b>	① 市独自施策の事業

**1. 目的・目標**

鶴岡市教育相談センターの管理・運営を通して、発達障がいや不登校、虐待による不安などの課題を抱える児童生徒に対して、適切な支援を学校や家庭で行えるようにするために、教育相談員やスクールカウンセラーを配置し、指導・助言ができる体制を整備する。

**2. 実施内容及び状況**

**【実施内容】**

- 1 スクールカウンセラーを配置し、市内小学校への派遣を通して、児童・保護者との教育相談やソーシャルスキルトレーニングを行い、精神的な安定や社会性の向上を図る。
- 2 教育相談員を配置し、個別の発達心理・知能検査等により児童生徒の状態を適切に把握し、学校教職員や保護者に説明することを通して、学校教育や家庭教育の場で適切な支援が行えるようにする。
- 3 適応指導教室「おあしす」を開設し、学校との連携のもとに、不登校児童生徒の学習支援や学校復帰に向けた支援を行う。
- 4 虐待などにより児童相談所に一時保護された児童生徒の通学時にタクシーによる送迎を行う。

**【実施状況】 平成24年度事業費決算額 18,807千円**

- 1 スクールカウンセラー（1名）の配置による市内小学校への派遣
  - ・年間 146日、のべ 238校に訪問（H23年度 133日 のべ243校）
- 2 教育相談員（8名）の配置による個別検査の実施や相談活動
  - ・個別検査の実施件数 386件（H23年度 346件）
  - ・教育相談 70件（来所相談・電話相談）（H23年度 69件）
- 3 適応指導教室「おあしす」
  - ・通級児童生徒数 10名（H23年度 8名）
- 4 児童相談所一時保護によるタクシー利用児童生徒数 1名（H23年度 1名）

**3. 評価**

教育相談員やスクールカウンセラーの配置により、個別の教育的ニーズのある児童生徒への支援についてアドバイスを行うことにより、児童生徒に応じた適切な支援が行えるようになっている。不登校児童生徒の出現率が中学校で減少傾向が続いている。また、保護者への教育相談や児童生徒の状態の説明を通して、対象児童生徒が落ち着いた生活をおくっている。

**4. 今後の方向性**

多様なニーズをもつ児童生徒の状態の把握や支援のあり方について、学校や家庭とともに考え・対応していく上で、鶴岡市教育相談センターの役割は大きい。今後とも教育相談センター機能の充実につとめていきたい。

[事務事業点検評価個票]

<b>分野</b>	管理・学校教育	<b>担当部署</b>	学校教育課 指導係
<b>事務事業名</b>	6. 特別支援教育充実事業	<b>施策区分</b>	① 市独自施策の事業

**1. 目的・目標**

個別の教育的ニーズを抱える子どもたちに対して適切な支援を行うために、支援体制を整備し、学校における特別支援教育の充実を図る。

**2. 実施内容及び状況**

**【実施内容】**

- 1 特別支援教育コーディネーター等養成講座の実施
- 2 特別支援教育コーディネーター連絡会の実施
- 3 専門家チームによる巡回相談の実施
- 4 発達障がい児等の支援にあたる学校教育支援員の配置

**【実施状況】 平成24年度事業費決算額 54,675千円**

- 1 特別支援教育コーディネーター等養成講座 ※（ ）内はH19年度からの修了者数
  - ① コーディネーター養成講座修了者 41名（220名）
  - ② スーパーコーディネーター養成講座修了者 10名（54名）
  - ③ スペシャルコーディネーター養成講座修了者 7名（16名）
  - ・6年間で290名が修了している。
- 2 特別支援教育コーディネーター連絡会（年2回）
  - 各小中学校で特別支援教育コーディネーターに指名されている教員対象
- 3 専門家チームの巡回相談
  - 年間33日 のべ75園・校に訪問
- 4 学校教育支援員の配置校（33校）
  - ① 7時間勤務（24名）
    - 朝暘一小 朝暘二小 朝暘三小 朝暘四小 朝暘五小 朝暘六小 京田小 湯野浜小
    - 大山小 西郷小 藤島小 東栄小 羽黒二小 櫛引南小 温海小 鼠ヶ関小
    - 鶴岡一中 鶴岡二中 鶴岡三中 鶴岡四中 鶴岡五中 藤島中 羽黒中 櫛引中
  - ② 4時間勤務（9名）
    - 朝暘四小 朝暘六小 上郷小 三瀬小 渡前小 櫛引東小 櫛引西小 朝日小 豊浦中

**3. 評価**

市内各小中学校に特別支援教育コーディネーター養成講座修了者がおり、校内体制の強化や個別の教育的ニーズを必要とする子どもたちへの適切な支援が行われるようになっている。

また、専門家チームの巡回相談により、児童生徒個々の理解が進み、支援方法の共通理解が図られた。

学校教育支援員の配置により、支援対象児童生徒の安定が図られ、落ち着いた状態で学校生活を送るとともに、学級や学校全体の落ち着きにもつながっている。支援対象児童生徒の学習環境が整い、学習内容の定着が図られた。

**4. 今後の方向性**

特別支援教育コーディネーター養成講座は、特別支援教育コーディネーターを含めた特別支援教育に興味・関心のある教職員が参加しやすいように、特別支援教育講座初級・中級・上級と改称して継続実施する。また、より多くの教職員が参加しやすい夏季休業中にベーシック講座を新設し、基礎的・実践的な知識・技能の向上を図り、多くの児童生徒にその特性にあった支援ができるようにする。特別支援教育コーディネーター連絡会は、今後新しく指名を受ける教員がいることや専門的な研修や小中連携の機会として、継続実施していく。また、専門家チームの巡回相談についても、山形大学特別支援教育臨床科学研究所と連携し、継続実施していく。学校教育支援員については、社会の変化に伴い、特別の支援を必要とする児童生徒が増加している状況にあり、児童生徒の状態に応じて配置していきたい。支援員への研修を実施することで、指導力の向上を図り、特別支援教育のさらなる充実をめざしていきたい。

[事務事業点検評価個票]

<b>分野</b>	管理・学校教育	<b>担当部署</b>	学校教育課 指導係
<b>事務事業名</b>	7. 鶴岡市子ども像推進事業	<b>施策区分</b>	① 市独自施策の事業

**1. 目的・目標**

新しい鶴岡市の子どもたちを万代不易の価値・資質として、学校や保護者だけでなく、市民一丸となって育成していくための指針として「鶴岡市子ども像」を策定し、鶴岡の子どもたちのあるべき姿を示し、学校教育と社会教育の連携強化による実践強化に努める。

**2. 実施内容及び状況**

**【実施内容】**

- 1 鶴岡市子ども像実践体験作文を募集し、各校より選考の上応募された作品に参加賞をおくるとともに、審査員による審査の結果、優秀な作品を表彰し、かつ新聞紙上に掲載する。
- 2 鶴岡市子ども像が、学校教育の場で具体的に取り上げて指導がなされるために、指導資料集を作成し、鶴岡市子ども像の更なる日常化・実践化を図る。(編集委員会を24・25年度2ヶ年開催とする)
- 3 庄内論語を精選・編集し、55章からなる「親子で楽しむ庄内論語」の印刷を行い、小学5・6年、中学3年児童生徒用を学校に配布し、活用を図る。

**【実施状況】** 平成21年度より継続事業

平成21年度 鶴岡市子ども像掲示パネル設置

平成22年度～ 鶴岡市子ども像実践作文募集と表彰

※平成22・23年度は、鶴岡市子ども像実践作文集を作成

平成24・25年度 鶴岡市子ども像指導資料集作成

平成24年度 「親子で楽しむ庄内論語」印刷・製本、配布(3学年分)

平成25年度 「親子で楽しむ庄内論語」購入、配布(小中全学年分)

平成24年度事業費決算額 436千円

1 子ども像実践作文応募数

応募総数 164作品

最優秀作品 9点(小学1～中学3 各学年1作品)

優秀作品 43点(各学年5点以内で選定)

参加賞 58千円

体験作文審査会審査員旅費 17千円

賞状印刷 11千円

賞状筆耕 20千円

茶菓代 6千円

2 指導資料集作成委員会開催 1回

指導資料集編集会議(編集委員長・副委員長との打合せ会議) 編集委員旅費 1千円

3 「親子で楽しむ庄内論語」印刷・製本

印刷・製本 324千円

**3. 評価**

子ども像実践作文については、各校に周知が図られるとともに、児童生徒の作文に郷土である鶴岡市への思いや家族とのつながり、目標を持って生きていこうとする決意等、子ども像の価値に基づく作品が多く寄せられている。また、論語への取り組みについては、これまでも藩校致道館で論語の素読教室等が行われていたが、各校で冊子を活用した道徳の授業や素読が行われるようになってきている。指導資料集については、24年度編集計画の策定を行った。

**4. 今後の方向性**

子ども像実践作文については、子ども像の周知と意識化を更に深めるために、継続して募集していく。また、論語については、冊子配布の教育的効果をより高める実践をするとともに、効果検証をするための教職員向けの研修会等を企画する。指導資料集については、25年度での編集・製本・配布を完了し、26年度から授業での活用ができるようにする。

[事務事業点検評価個票]

<b>分野</b>	管理・学校教育	<b>担当部署</b>	学校教育課 学事保健係
<b>事務事業名</b>	8. 就学援助事業	<b>施策区分</b>	① 市独自施策の事業

**1. 目的・目標**

- ・経済的理由により就学困難な児童・生徒の家庭を救済し、義務教育の円滑な実施を図る。
- ・学校保健安全法に基づき、要保護・準要保護生徒の学校病について医療扶助を行い、保護者負担の軽減を図るとともに、生徒の健康保持増進により学習効果を高める。

**2. 実施内容及び状況**

<b>【実施内容】</b>				
・要保護、準要保護児童・生徒の学校病への医療扶助、学用品・給食費等の給付				
<b>【実施状況】</b>				
○平成24年度事業費決算額 【69,427千円】				
・平成24年度の事業実績内訳				
児童・生徒総数 10,825人				
① 認定者数(25.3.31)				
	小学校	要保護 21人	準要保護 505人	
	中学校	要保護 18人	準要保護 313人	計 857人(7.9%)
		※参考 (24.10.1 認定者数)		計 822人(7.6%)
② 扶助費支給額				
	小学校	学用品費 11,086,598	医療費 275,961	給食費 23,590,085
	中学校	学用品費 17,408,906	医療費 117,208	給食費 16,947,310
				計 69,426,068円

**3. 評価**

- ・就学困難な要保護・準要保護児童・生徒の家庭において、通学用品や学用品、修学旅行費や校外活動費、給食費や医療費への扶助により、経済的な負担軽減が図られ義務教育の円滑な実施につながった。
- ・児童生徒数が減少している一方、援助を必要とする世帯は増加する傾向にあり、現在の社会背景の中で本事業はニーズに対応した事業となっている。

**4. 今後の方向性**

- ・就学援助の項目、単価については、国が示している要保護児童生徒援助費要綱に準じて決定している。平成22年度要綱が改正され、生徒会費、PTA会費、クラブ活動費についても国の補助対象となり単価が示されたが、大幅な増額となる事、県内での実施市町村が少数である事などから本市では扶助対象費目とはしていない。費目の拡大について今後も検討していく。

[事務事業点検評価個票]

<b>分野</b>	社会教育	<b>担当部署</b>	社会教育課 社会教育係
<b>事務事業名</b>	9. 放課後子ども教室推進事業	<b>施策区分</b>	③ 国施策による事業

**1. 目的・目標**

子どもたちの放課後の安全、安心な居場所づくりとして、地域の大人の協力を得て、子どもたちの遊び・学習・地域の人々との交流活動などの多様な活動を行うことにより、子どもたちが地域社会の中で、健やかに育まれる環境をつくる。

**2. 実施内容及び状況**

**【実施内容】**

- ①対 象：小学生（全児童※登録制）
- ②場 所：公共施設（コミュニティセンター、学校、公民館等）
- ③回 数：可能な日数（目標240日）
- ④時 間：平日3時間程度、土曜日5時間程度
- ⑤内 容：遊び・スポーツ・勉強・文化活動・各種体験活動等
- ⑥参加費：無料（保険料等の自己負担あり）
- ⑦運 営：地域の実行委員会に委託。コーディネーターが中心となって、安全管理員、学習アドバイザーとともに活動計画、役割分担等を行なう
- ⑧事業費：10,868千円（国3,564千円 県3,564千円 市3,740千円）  
1 教室経費の上限2,037千円（安全管理員・学習アドバイザー謝金、その他経費）

**【実施状況】**

(H24 実績)

教室名	場 所	開催日数	参加者数	備 考
湯田川地区放課後子ども教室	湯田川コミュニティセンター	172	2,751	H22～
田川子ども教室	田川コミュニティセンター	181	2,202	H21～
上郷地区放課後子ども教室	上郷コミュニティセンター	223	4,334	H20～
三瀬地区放課後子ども教室	三瀬コミュニティセンター	199	1,225	H21～
由良放課後子ども教室	由良コミュニティセンター	193	1,632	H22～
加茂小学校放課後子ども教室	加茂コミュニティセンター	154	1,545	H20～
湯野浜地区放課後子ども教室	湯野浜コミュニティセンター	98	711	H21～
西郷地区放課後子ども教室	西郷小学校	155	5,701	H21～
櫛引西小放課後子ども教室	下山添公民館	254	3,108	H20～

**3. 評価**

- 子どもの数が少なく、放課後に近所等で友だちと遊ぶことが難しい状況の中、学年を超えた交流、遊び、スポーツ・レクリエーション、自然観察、茶道、生け花等の多様な活動が行なわれている。
- ゲームやテレビ等に頼らず、子どもたちが自分たちで考えて行動する場となっている。
- 地域の大人が、子どもたちの見守り・指導をすることで生きがいに結びつくとともに、地域の教育力の向上に繋がっている。
- 放課後子ども教室を実施している地域のほとんどが放課後児童クラブ（学童保育）を実施していないことから、放課後児童クラブに代わる居場所（保育所）としての役割も果たしている。
- 運営の要となる安全管理員、学習アドバイザー等の確保に苦慮している教室がある。

- 子どもたちが、自主的に行動する場になるとともに、子どもたち同士で話し合い、助け合いながら活動する場となるように推進していく。
- 保護者会の設立を推進するなど、実行委員会、保護者及び学校等が一体になって、子どもたちを育てる機運を醸成していく。

[事務事業点検評価個票]

<b>分野</b>	社会教育	<b>担当部署</b>	社会教育課 芸術文化係
<b>事務事業名</b>	10. 文化会館整備事業	<b>施策区分</b>	① 市独自施策の事業

**1. 目的・目標**

築42年が経過し老朽化が著しい現文化会館を現代的設備の整った施設に改築し、芸術文化活動推進のための環境整備を図る。

**2. 実施内容及び状況**

**【実施内容】**

平成23年度に策定した「鶴岡市文化会館整備基本計画」に基づき、改築整備に向けて具体的な事業に着手し、敷地測量や地質調査をはじめ施設の基本設計、管理運営計画の検討などを行った。

**【実施状況】**

- ① 用地測量業務委託 委託料 3,079,650円 期間 平成24年5月～8月
- ② 地質調査業務委託 委託料 6,240,150円 期間 平成24年10月～12月

③ 設計業務委託

・設計者の選定

公募型プロポーザル方式を採用し、外部委員を入れた設計者選定委員会を設置、2次審査の公開ヒアリングを実施したうえで設計者を選定した。

(プロポーザル参加者 代表企業枠10者、市内企業枠5者)

・設計業務委託(基本・実施設計)

受託者 妹島・新穂・石川共同体(代表者 妹島和世建築設計事務所)

委託料 123,900,000円 期間 平成24年8月～平成25年9月

・基本設計及び高度地区建築計画手続きの実施

市民説明会(プロポーザル提案内容)、市民ワークショップ(2回)、利用者懇談会などを開催し、様々な市民の意見も参考にしながら基本設計を取りまとめた。

また、高さ制限のある高度地区内建築計画の手続きとして、近隣住民説明会やパブリックコメントを実施、その後、景観審議会、都市計画審議会で意見聴取を行い、高さ制限にかかるとの特例の許可を受けた。

④ 管理運営計画の検討

有識者、芸術文化団体、公募市民等で構成する文化会館管理運営計画検討委員会を設置し、専門家のアドバイスを受けながら、管理運営計画の検討を行った。

文化会館管理運営計画検討委員会の開催 第1回12月19日、第2回2月21日

先進地視察(秋田県由利本荘市文化交流館カダール)

**3. 評価**

○設計者の選定にあたっては、公募による設計者の募集や有識者・市民なども入れた選定委員会の設置など、公平性や透明性の確保につとめ実施することができた。

また、設計者選定後は、市民説明会やワークショップなどを開催し、多くの市民の意見なども参考に設計作業を進めている。

○管理運営計画の検討にあたっては、市民の意見が反映された計画策定に向けて、検討委員会において数多くの貴重な意見や専門家のアドバイスをもらいながら進めている。

**4. 今後の方向性**

○設計については、平成25年9月までに実施設計をまとめる予定にしており、その後、建設工事着手に向けて発注手続き等の準備を進めたい。

○管理運営計画については、検討委員の意見やアドバイザーからの指導・助言と、より多くの市民の意見を参考にするため、市民ワークショップなども開催しながら、平成25年度内の策定を目指す。

[事務事業点検評価個票]

<b>分野</b>	社会教育	<b>担当部署</b>	社会教育課 文化財係
<b>事務事業名</b>	1 1. 歴史的建造物保存事業 (松ヶ岡開墾場保存修理事業)	<b>施策区分</b>	① 市独自施策の事業

**1. 目的・目標**

本市の歴史性・文化性・地域性を知る上で欠くことのできない歴史的建造物の保存活用を図るため、建物の復元や保存修理等、その建物が持つ価値を損なうことなく適切に保存されるような施策を講じる。

**2. 実施内容及び状況**

**【実施内容】**

明治維新後の庄内藩の歴史とこの地方の産業振興に大きく関わりのある史跡「松ヶ岡開墾場」の歴史を継承するため、平成10年度から国・県の補助事業を受けて史跡内建造物の保存修理事業に着手しており、現在は、平成21年度から5年計画で4番蚕室の保存修理事業を行っている。

**【実施状況】**

- ①事業名：平成24年度 史跡松ヶ岡開墾場4番蚕室保存修理事業
- ②事業内容：4番蚕室の部分修理として、当該年度は一階雨戸等及び二階窓障子の補修・一部新調等を行った。
- ③事業期間：平成24年7月1日～同年10月31日（4ヶ月）
- ④設計監理：公益財団法人文化財建造物保存技術協会
- ⑤施行业者：株式会社マルゴ
- ⑥事業費等：事業費総額（精算額）4,998,020円  

〈内 訳〉 国庫補助額	2,499,000円	（事業費総額の50.0%）
県費補助額	274,000円	（          "          5.5%）
地元寄附金	625,000円	（          "          12.5%）
市負担	1,600,020円	（          "          32.0%）

**3. 評価**

史跡松ヶ岡開墾場については、平成7年度に策定した『国指定史跡松ヶ岡開墾場基本計画』に基づき平成10年度から管理団体の市が国庫補助を受けて適切な保存修理を実施している。

これまで本陣をはじめ、5番蚕室、1番蚕室、2番蚕室の保存修理を行っており、史跡としての景観整備に加え、それらの活用を図ることによって文化財啓発事業や地域振興の一助となっている。

**4. 今後の方向性**

平成10年度から国庫補助事業として行ってきた保存修理事業については、平成25年度に4番蚕室の修理を終え、平成26・27年度の2ヵ年で予定している3番蚕室の修理を行うことで、史跡内の主要建造物の保存修理事業は一巡することになる。

しかし、当該史跡を含む地域は、本市の歴史・文化・観光面で重要な位置をしめ、将来的にも大きな可能性を持つ地域であるため、平成28年度以降の保存事業については、現在の史跡の活用状況等を踏まえ、今後早い時期に地権者や建物所有者及び関係団体等と協議し、事業の方向性を整理していく。

[事務事業点検評価個票]

<b>分野</b>	社会教育	<b>担当部署</b>	中央公民館
<b>事務事業名</b>	12. 中央公民館市民学習促進事業	<b>施策区分</b>	① 市独自の施策事業

**1. 目的・目標**

生涯学習への意識が高まる中、広く情報を提供するとともに、市民の要望や時代のニーズに応じた各種講座等を開設し、市民の学習活動への参加を積極的に推進する。

**2. 実施内容及び状況**

**【実施内容】**

生涯学習講座として市民講座や市民大学講座、青年スクールを開設する。

**【実施状況】** ○平成24年度事業費決算額【歳入:1,943千円(受講料)、歳出:5,571千円(事業費)】

◇市民講座 ※ (歳出については、市民学習促進事業の全額を記載しております。)

区分	講座名	受講者	講座名	受講者
長期講座	皆でおしゃれな傘福を作りましょう	15名	郷土のフロラ(植物相)を詳しく知ろう	25名
	わか～るギター	15名		
短期講座	かんたん米粉スイーツ	14名	つるおか発!文学散歩道	16名
	素敵なステンドグラス	5名	まるごと鶴岡【現地研修】	25名
	ボイストレーニング講座	17名	楽書講座	18名
	庄内のルーツ探索そぞろ歩き	25名	はじめてのオカリナ	16名
	大人のための館外学習【現地研修】	23名	インテリアグリーン講座	7名
特別講座	健康は足元から	20名	プロから学ぶチラシ作りのテクニック	29名
キッズチャレンジ講座	気軽に楽しくはじめる日本舞踊	13名	—	—
サークル共催講座	太極拳で体イキイキ	15名	琵琶にふれ、声を出して語ってみよう	8名
	おもしろマジック教室	7名		

- ◇ 市民大学講座 ☆全体テーマ「歴史から学ぶ 私たちの今、そしてこれから」(全4回)
- ①「江戸時代の震災について」(元専修大学文学部教授 青木美智男氏)〔55名〕
  - ②「清河八郎『西遊草』に見る安政の東南海大地震」(同上)〔72名〕
  - ③「新撰組の生みの親、清河八郎の軌跡」(清河八郎記念館長 廣田幸記氏)〔118名〕
  - ④「変わりつつある庄内地域史研究～ワッパ騒動を中心として」(東北公益文科大学教授 三原容子氏)〔63名〕

◇青年スクール(長期)

スクール名	回数	受講者
料理講座	12	12
フィットネス講座	12	12
陶芸講座	12	17
マラソン講座	12	14

◇青年スクール(短期)

給食の昔と今(11名) ハロウィン♪かぼちゃづくしの料理講座(13名) グッドコミュニケーション講座(7名) シルバーアクセサリー講座(8名) Mr伊藤のBBトレーニング(16名) お家でバレンタイン(12名) 羊毛フェルトでストラップ作り(12名) アロママッサージでリラックス&リフレッシュ(16名) シルバーリング作り(12名)

◇パソコン講座

コース名	回数	受講者
超初心者コース	4	40名
初級コース	3	30名

**3. 評価**

市民のニーズや生活・地域・社会的課題等をテーマにした講座を通じて、自らの学び、出会い、仲間作りの機会を提供し、生きがいのある充実した生活に寄与した。

**4. 今後の方向性**

年々多様化する市民のニーズや生活・社会的課題等を、的確に捉えた学習科目やテーマの設定が重要となることから、今後も、アンケート調査や各種会議への出席等、様々な方法により情報収集に力を入れ、魅力ある講座の開設に努める。加えて、各地域の生涯学習意欲の高揚に向け、地域公民館と連携し、地域の特色に併せた講座を開設していきたい。

[事務事業点検評価個票]

<b>分野</b>	社会教育	<b>担当部署</b>	藤沢周平記念館
<b>事務事業名</b>	13. 藤沢周平記念館管理運営事業	<b>施策区分</b>	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

藤沢周平氏の業績を顕彰し、貴重な文学資料と作品世界を後世に伝えるとともに、「藤沢文学」の原点ともいえる鶴岡・庄内の自然と歴史、文化への理解を深める。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ・藤沢文学の真髄に触れる機会を創出するため、常設展示のほか年2回の企画展示活動を行った。
- ・藤沢文学や郷土文化への理解を深めていただくため、企画展で取り上げた作品をテーマにした「展示特別解説会」、「館内朗読会」をそれぞれ2日ずつ実施した。

【実施状況】

○平成24年度事業費決算額 【歳入：11,380千円、歳出：28,993千円】

(1) 企画展示

- ・前期：第4回企画展『義民が駆ける』の世界（平成23年11月9日～平成24年9月30日）
- ・後期：特別展示「藤沢周平と庄内」（平成24年10月3日～平成25年7月2日）

(2) 企画展関連事業

		月 日	講師・朗読	内容	参加者
前期	展示特別解説会	8月18日	講師／堀司朗氏 (企画展協力者・市史編纂委員)	第4回企画展関連事業として、「三方国替え騒動」の概要説明及び展示資料を解説	46人
		8月19日			37人
後期	館内朗読会	1月26日	朗読／阿藤貞夫氏 (劇団麦の会)	特別展示関連事業として、庄内弁の会話が多い『春秋山伏記』の朗読を実施	35人
		2月10日			30人

(3) 入館者数

	個人	団体	年間入館券	無料・免除	計
平成24年度	27,245人	5,677人	830人	1,810人	35,562人
平成23年度	34,986人	8,887人	1,418人	3,061人	48,352人
平成22年度	63,840人	21,591人	3,058人	5,807人	94,296人

※ 無料・免除：教育活動（教育活動として入館する市内又は田川郡内に存する高等学校等の生徒及び小中学校・高等学校の児童・生徒を引率する教員等）、  
介助者（身障者を介助するために同行する者）  
招待券持参、視察・研修（市の来賓等）  
添乗員・ガイド、被災者等（東日本大震災の被災者）

3. 評価

平成22年4月29日開館以来、3年間で178,210人の来館があり、設置目的である「藤沢文学」と作品に描かれている鶴岡・庄内の文化や風土などを内外に広く情報発信することができた。  
また、企画展と連動したソフト事業についても毎回多くの方々からの参加があり、終了後のアンケートを見ても概ね高い評価をいただいている。

4. 今後の方向性

これまで積み重ねてきた実績や経験を基に、監修者（ご遺族）や運営委員の指導・助言をいただきながら、藤沢文学の作品世界を市内外に魅力的に紹介する展示活動を展開していく。また、本館は、作家を顕彰する施設であることから、特に著作権等知的財産権の取り扱いに十分に配慮しながら運営に当たる。

[事務事業点検評価個票]

<b>分野</b>	スポーツ	<b>担当部署</b>	スポーツ課 スポーツ振興係
<b>事務事業名</b>	14. ウォーキング等普及推進事業	<b>施策区分</b>	① 市独自施策の事業

**1. 目的・目標**

市民の主体的・継続的なウォーキングの実践による健康・体力づくりを推進する。

**2. 実施内容及び状況**

**【実施内容】**

- ①てくてく健康里山あるき（20回） ②みんなで歩こう！里山あるき2012（2日間）  
 ③50万歩への挑戦 ④ウォーキングビンゴ  
 ⑤国際ノルディックウォーク in 湯野浜の開催支援（2日間） ⑥市民登山の開催支援（2回）

**【実施状況】**

ウォーキング等普及推進事業費

○平成24年度事業費決算額【1,486千円】

市民のウォーキング機会の充実、ウォーキングコースの充実、ウォーキングイベント実施団体の育成等のため、「てくてく健康里山あるき」等を実施した。

事業の参加者数等の推移

単位：人

50万歩への挑戦	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
達成者数	166	224	231	
挑戦ノート配布数	1,270	1,450	1,500	

参加者数

ウォーキングイベント	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
てくてく健康里山あるき	1,518	1,217	1,647	H24：新規3コース実施
みんなで歩こう里山あるき2012	485	593	564	
ノルディックウォーク	450	409	316	
市民登山	126	138	121	
計	2,579	2,357	2,648	

ウォーキングビンゴ	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
ビンゴ達成者数	67	62	89	年間最低4回の参加
マスターウォーカー認定数	17	17	15	3年以内に全コースに参加

**3. 評価**

「50万歩への挑戦」ノートは、配布開始直後から多くの市民が窓口に訪れ、全冊配布完了となる時期が毎年早まるなど、市民へ広く浸透してきている。また、達成者も、毎年増加傾向にある。里山あるきは、中高年層を中心に多くの方々から参加いただき、参加者数も増加している。また、いずれのコースも、参加者から概ね好評を博している。

**4. 今後の方向性**

多くの市民が、誰でも気軽にウォーキング事業に参加できるよう新規の里山あるきコースを設定していくとともに、参加者が楽しく参加できるように「ウォーキングビンゴ」の内容変更を検討していく。また、新規参加者が増えるような内容検討と併せ、定員オーバーにより参加できない方ができるだけ少なくなるような運営方法やリピーターが楽しめるようにコース設定に配慮しながら実施していく。

[事務事業点検評価個票]

<b>分野</b>	スポーツ	<b>担当部署</b>	スポーツ課 スポーツ振興係
<b>事務事業名</b>	15. 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	<b>施策区分</b>	③ 国施策による事業

**1. 目的・目標**

総合型地域スポーツクラブの活動を通じた市民のスポーツ実施率の向上、スポーツ活動を通じた子ども達の健全な心身の発達や高齢化社会における健康寿命の保持等を目的に、総合型地域スポーツクラブの創設及び活動を支援し、市民が主体となった多面的なスポーツ環境の整備、スポーツの振興を図る。

**2. 実施内容及び状況**

**【実施内容】**

全市を対象とした鶴岡市民健康スポーツクラブ育成、中学校区を活動領域とする地域スポーツクラブの創設支援、育成を図った。

**【実施状況】**

スポーツクラブ活動支援事業

○平成24年度事業費決算額【7,048千円】

①全市対象の鶴岡市民健康スポーツクラブの活動支援補助（平成8年4月創設。600千円）

②中学校区を活動領域とする地域スポーツクラブの創設補助及び活動支援補助

○稲穂ファミリースポーツクラブ（平成18年1月創設）      ○やまがクラブ（平成15年11月創設）  
 ○NPO法人たかだてスポーツクラブ（平成19年2月創設）      ○デポルターレ豊浦（平成20年2月創設）  
 ○ふじしまスポーツクラブ（平成20年2月創設。2,076千円）      ○くしびきスポーツクラブ（平成20年2月創設。1,640千円）  
 ○あつみスポーツクラブネクサス（平成19年2月創設。1,351千円）      ○あさひスポーツクラブ（平成21年9月創設。591千円）  
 ○はぐろスポーツクラブ（平成25年2月創設。730千円）

③スポーツクラブの運営へのアドバイス

クラブ関係者やクラブ事務局と、クラブ運営についての相談等を実施した。

**3. 評価**

羽黒中学校区を活動エリアとする「はぐろスポーツクラブ」が、平成25年2月に設立した。NPO法人たかだてスポーツクラブは、県の事業を受託し中学校運動部の活動を支援するなど積極的な事業運営を展開している。

鶴岡市民健康スポーツクラブは、財政基盤の確立、活動分野の拡大及び他団体との連携強化に向け、NPO法人鶴岡市体育協会に加盟した。

鶴岡第一中学校区及び鶴岡第三中学校区においてはクラブが未設立であるが、両中学校区ではクラブに加入する場合、鶴岡市民健康スポーツクラブに加入する割合が非常に高い鶴岡地域であることから、はぐろスポーツクラブが創設されたことにより全ての中学校区がクラブの区域としてカバーされることとなった。

**4. 今後の方向性**

（独）日本スポーツ振興センター（toto）の助成が終了した後においても安定した運営ができるよう、庄内地区広域スポーツセンターとの連携も図りながらクラブへの支援を継続させていく。

また、クラブ運営の中心であるクラブマネージャーの育成を図ることによって教室展開の内容充実や会員増による経営の安定化が図られることから、その育成に努める。

[事務事業点検評価個票]

<b>分野</b>	スポーツ	<b>担当部署</b>	スポーツ課 スポーツ施設係
<b>事務事業名</b>	16. 体育施設管理運営事業	<b>施策区分</b>	① 市独自施策の事業

**1. 目的・目標**

体育施設の円滑な管理運営と、市民が安心安全に楽しくスポーツ・レクリエーションができる環境を整備するとともに、施設の有効活用を促進する。

**2. 実施内容及び状況**

**【実施内容】**

- ① 公共体育施設開放事業
- ② 学校開放事業

**【実施状況】**

○平成24年度決算額 【350,904千円】

① 公共体育施設の利用状況 (単位：人)

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
体育施設	24	674,490	141,806	63,948	92,645	19,865	14,474	1,007,228
利用人数	23	713,829	147,704	64,608	91,127	16,427	16,558	1,050,253

(H23 使用料収入 62,314,981円 H24 使用料収入 61,047,605円 対前年比較 1,267,376円減)

② 学校開放の利用状況 (単位：人)

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
学校開放	24	321,194	13,131	21,348	31,007	6,467	39,050	432,197
	23	329,443	11,821	17,583	25,036	8,113	31,831	423,827

**3. 評価**

- ・市民が安全・安心に楽しくスポーツ・レクリエーションできるよう円滑な管理運営を行うとともに、利用団体等との利用調整を十分に行い、より効率的な利用に供することができた。なお、第二体育館については、施設の老朽化により平成24年6月を以て廃止したが、事前の説明と利用調整により、利用団体の他施設への移行も概ねスムーズにできた。
- ・学校開放については、利用者数も増加し、地域のスポーツの振興のみならず、地域コミュニティの形成及び活性化に大きく寄与している。
- ・体育施設利用者数については、鶴岡市民プール利用団体の会員数の減少や第二体育館の廃止、不定期の大きな大会の開催が少なかったことなどの影響から、前年度よりは減少している。
- ・電力供給不足への対応と経費節減のため、照明や冷暖房の使用について、利用者の理解を求めるとともに、節電対策の実践に協力をいただいた。

**4. 今後の方向性**

市民誰もが快適かつ安心・安全にそれぞれの目的に応じたスポーツ等の活動が行える環境を整えるため、平成25年度中の策定を目指している「鶴岡市スポーツ推進計画」に施設整備計画を掲載し、既存施設の機能強化や本市に不足している施設機能を計画的に整備していきたい。

また、効率的な施設の管理運営と利用者への一層のサービス向上を図るため、平成25年度の鶴岡地域体育施設の指定管理者制度の導入に続き、他の体育施設にも順次導入していく。

利用者に対しては引き続き節電への協力を求めるとともに、学校施設開放時の光熱水費等の利用者負担の在り方など、経費節減に係る検討や取組みを進めていきたい。

[事務事業点検評価個票]

<b>分野</b>	スポーツ	<b>担当部署</b>	スポーツ課 スポーツ振興係
<b>事務事業名</b>	17. 鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	<b>施策区分</b>	① 市独自施策の事業

**1. 目的・目標**

スポーツ少年団活動を通じた青少年スポーツの振興及び青少年の健全育成を図る。

**2. 実施内容及び状況**

<b>【実施内容】</b>				
単位スポーツ少年団により構成される鶴岡市スポーツ少年団本部への支援を通し、単位スポーツ少年団の支援、育成を図っている。				
<b>【実施状況】</b>				
スポーツ少年団育成事業(補助金)				
○平成24年度事業費決算額【4,267千円】				
年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
単位団数	141	141	137	
年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
団員数	3,010(417)	2,889(383)	2,806(370)	() : 中高生

**3. 評価**

本市におけるスポーツ少年団員数は、指導者数と共に県内最大規模となっているものの、団員数は減少傾向にあり、前年度より4団減少している。

しかし、団員の意識は高く、各種リーダースクールやスポーツ少年団大会に積極的に参加するほか、日独スポーツ少年団同時交流事業においては、家族と共に積極的にその受入れを行った。

また、指導者・母集団についても同様で、積極的に鶴岡市スポーツ少年団本部等が行う各種研修会等に参加するとともに、子どもたちの健全育成に向け正しい指導が行われるよう全指導者の認定員資格取得を目指すなど、認定員の資格取得の取組みを進めている。

**4. 今後の方向性**

少子化の影響により団員減少の傾向にあり、スポーツ少年団本部においては、本部役員、市小学校体育連盟関係者、市教育委員会による「小学校との情報交換会」において情報交換等を行い、関係者が共通認識を持ち連携を密にしながら団員の指導にあたることのできるよう努めている。

本市においては、現在、小学校の統廃合が予定・計画されている地域があり、その地域のスポーツ少年団の構成が大きく変わることから、団員減少が進む本市スポーツ少年団活動のあり方と併せ地域におけるスポーツ少年団のあり方について、市スポーツ少年団本部が地域とともに検討を進められるよう市スポーツ少年団本部の活動を支援していく。

[事務事業点検評価個票]

<b>分野</b>	社会教育	<b>担当部署</b>	図書館・郷土資料館
<b>事務事業名</b>	18. 図書館管理運営事業	<b>施策区分</b>	① 市独自施策の事業

**1. 目的・目標**

図書館の効率的な管理運営のもとに、市民の学習活動を支援し、心豊かな地域づくりの推進を図るとともに、郷土資料の収集・整理・保存・活用を進め市民の教育と文化の発展に寄与する。

**2. 実施内容及び状況**

**【実施内容】** 図書館資料の収集・整理・保存とレファレンスなどの図書館サービスの提供。本館、5分館の連携及び自動車文庫の効率的な運営。おはなし会、対面朗読や読書感想文・読書感想画コンクールによる読書推進事業の実施及び上野甚作賞の募集。読み聞かせボランティアの育成・支援及び連携。

郷土の歴史資料の収集・整理・保存・活用と企画展などの実施。学校図書館への支援。

**【実施状況】** ○ 平成24年度事業費決算額【51,327千円】(郷土資料館・学校図書館支援を含む)

図書館・郷土資料館の管理運営。郷土出版物も含めた図書資料の購入。読書感想文コンクール、読書感想画コンクール、手づくり絵本・紙芝居コンクール、おはなし会などの開催。上野甚作賞短歌募集。芸術祭参加合同短歌会の開催支援。寄贈、寄託された郷土資料、図書などの整理。学校図書館支援。

項目	23年度実施	24年度実施	備考
蔵書冊数	359,175冊	353,924冊	本館+自動車文庫+5分館
貸出利用者数	106,777人	106,821人	本館+自動車文庫+5分館
貸出利用冊数	413,824冊	416,846冊	本館+自動車文庫+5分館
(内 児童書貸出冊数)	130,705冊	159,091冊	本館+自動車文庫+5分館
自動車文庫駐車場数	55+1箇所	55箇所	+箇所はイベントなど
(内 自動車文庫利用者数)	10,633人	11,032人	
(内 自動車文庫貸出冊数)	35,529冊	37,541冊	
人口一人当たり貸出冊数	3.0冊	3.0冊	
入館者数	251,656人	257,361人	本館+5分館
レファレンス数	1,150件	1,252件	本館+郷土資料館

**3. 評価**

前年度比で、本館・分館の貸出利用者数・貸出利用冊数とも若干増加した。自動車文庫の貸出数増加は、小学校が1校増えたことと、既存の小学校の1人あたり貸出数が増えていることが要因である。レファレンス数・複写枚数などが大幅に増加しており、本を借りるだけの図書館から多様な利用の仕方が広がってきていることが見うけられる。館内おはなし会の参加者も増えており、学校との協力で開催している読書感想文・感想画コンクール、手づくり絵本・紙芝居コンクールなども読書に親しむ一助となっている。

郷土資料館では展示を充実させ、初めて開催した日野市立新選組のふるさと歴史館と共催の新徴組展はマスコミにも複数回取り上げられ、関連する講演会は満員となる盛況だった。また、未整理資料の整理を促進し、約6,000点の資料を整理し成果をあげた。

**4. 今後の方向性**

蔵書およびレファレンスの充実。企画展示コーナーの充実。平成27年の図書館開館100周年に向けた「子ども読書活動推進計画」の策定と気運を高める記念事業を実施する。

<b>分野</b>	管理・学校教育	<b>担当部署</b>	学校給食センター
<b>事務事業名</b>	19. 学校給食センター管理運営事業	<b>施策区分</b>	① 市独自施策の事業

### 1. 目的・目標

学校給食を通して、子どもたちが正しい食習慣、栄養知識を身につけるとともに、体力を向上させ、心身とも健康に成長できるように、食教育、栄養指導を充実させながら学校給食を実施する。

### 2. 実施内容及び状況

#### 【実施内容】

市内の小中学校51校及び幼稚園等の児童生徒等（12,341人）に給食を提供するため、献立作成給食材料の発注、検収、調理、搬送、食器洗浄及び消毒保管を行う。

米飯給食週4回、パン給食週1回を基本に、一食当たり小学校250円、中学校290円の給食費とする。

#### 【実施状況】

○平成24年度事業費決算額 【887,578千円】

#### (1) 実施校数並びに給食食数

平成24年5月1日現在

	鶴岡・羽黒地域		藤島地域		櫛引地域		朝日地域		温海地域		計	
	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数
小学校	25	5,867	4	678	3	433	3	218	5	423	40	7,619
中学校	7	3,270	1	353	1	251	1	141	1	239	11	4,254
幼稚園等	1	34	3	333	0	0	0	0	0	0	4	367
センター	1	53	1	15	1	12	1	9	1	10	5	99
計	34	9,224	9	1,379	5	696	5	368	7	672	60	12,339

#### (2) 地産地消の推進

食育・地産地消推進計画に基づき取り組んでいる平成28年度までの数値目標及び推進の状況

年 度	28年度 目 標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
野菜の地場 産割合	50%	39.9%	38.1%	45.2%	48.7%	39.6%	42.3%	46.0%

### 3. 評価

地産地消推進の取り組みでは、平成23年度から市とJA、生産者グループが協定を締結し、地場産野菜の供給体制が構築されたことにより、前年度より利用率が向上した。

給食費未納者への対応については、子ども手当の支給時に窓口での納入指導を実施した結果、未納金額は減少している。

学校給食調理業務の民間委託については、平成23年度に櫛引、朝日、平成24年度に温海で実施した。また、平成24年度から羽黒地域の自校給食を廃止し、鶴岡市学校給食センターから提供しており、円滑な運営が図られている。

### 4. 今後の方向性

安全・安心な給食を提供し児童・生徒の健全な心身の育成に資するとともに、引き続き学校、家庭、給食センターと連携して食教育の充実を図り、健康的な食習慣の形成と食文化の継承に努める。

また、地産地消については、平成24年度に推進計画が策定され、新たな数値目標が設定されており、さらに安定的な生産体制と全市的な供給体制を確立する必要がある。

給食センターの運営については、平成25年度に藤島の調理業務を民間委託し、引き続き、食数の減少、学校適正配置の状況、調理職員数等の動向を見ながら、さらに効率的な給食供給体制を検討する。

### Ⅲ 学識経験者の意見

#### ○管理・学校教育分野

いずれの事業も緊要な事業であり、将来にむけての実効性も問われるものである。そのためにも、厳しい評価と方向性が示され、継続的に着実な実施がなされて来ている。

通学対策事業は、学校適正配置による新たな運行計画と、交通事情等の変化と地域特性を考慮した対応に配慮願いたい。

学校改築、学校耐震対策事業等は、待ったなしの事業であり、年次的に整備が進んでいる。地域の拠点施設としての付帯する施設整備等への配慮もなされている。

学校適正配置推進事業は、市学校教育の根幹に関わる事業であり、答申に基づき慎重に事務が進められ3地域にあっては計画期間内の統合が、他は計画目標期間内での統合に向け準備が進んでいる。統合後の旧校地・校舎等の活用については、全庁的な配慮で、地域の要望に応える対応が必要であろう。

教育相談・適応指導、特別支援教育等については、対象児童生徒の安定が図られるなどの成果を挙げている。しかし、指導に難しさを感じる児童生徒が増えているようだ、というデータもある。研修内容を実践に移す環境を更に整えることや新入学児童を対象にした初期指導の重視、「ユニバーサルデザイン」の視点を大切に授業づくりなどを考えてみたい。

子ども像推進事業は、今後、長きに渡り児童生徒の人間育成の基本を培い、好ましい市民育成に資する事業である。特色ある活動の交流と学社連携での事業推進を期待したい。

就学援助事業は、生活保護費の基準額引き下げが決まっており、対象から外れる児童生徒が心配される。対象児童生徒は、今後も増加する傾向もあり配慮を願いたい。

給食センター管理運営事業は、定時に安全安心な給食が、食材の安定的な生産体制と供給体制、加えて効率的な運営のもと実施されている。施設・器具等の定期的、日常的な安全点検への配慮を願いたい。

#### ○社会教育分野

社会のニーズの多様化と範囲の拡大により、事業も多岐にわたるが、各事業とも適切な目的・目標が設定されており、実施内容・状況についてもプログラムに沿って計画的に行われ、評価、方向性は妥当と思われる。

放課後の子どもの居場所作りについては、地域社会に委ねられる部分が大きく、運営面、特に人員の確保に困難な地域もあるように見受けられる。任せるだけでなく、情報交換を含め、地域の役員や教育経験者・学校関係者などとの連携を密にしながら地域の教育力と人材の発掘・育成を進めていく必要がある。

新文化会館建設に向けて具体化が進んでいるところであるが、設計にあたっては市民の意見を取り入れながら公平性・透明性に努めている。

さらに、管理運営検討委員会での意見集約などに見られるように丁寧に進められている。本市の文化の創造と継承はもちろん、心を豊かにする市独自の事業も検討してほしいものである。

歴史的建造物保存事業における松ヶ岡開墾場保存修理事業は、明治維新後の庄内藩と地域との関わりのある貴重な史跡の保存事業である。歴史だけでなく文化・観光面で活用の可能性のある施設と考えられ、建物の復元・保存・修理・活用など適切に進められるよう今後の事業の方向性を検討されたい。

中央公民館市民学習促進事業は、ねらいを的確に捉えて企画されている。今後とも、魅力ある講座の開設と広報活動の充実を図りながら、受講者の拡大につなげていただきたい。

藤沢周平記念館管理運営事業では、「藤沢文学」を通して鶴岡・庄内の文化風土を内外に発信できている。それぞれの独立性も大切であると思うが、近隣の旧致道館・大宝館・郷土資料館などとも連携・補填しながら、リピーターを増やす企画も期待したい。

図書館管理運営事業は、管理運営面は郷土資料館を含め良好であり、利用の仕方にも多様性を見せてきている。また、学校と連携して実施している種々の事業についても、子どもたちの心と想像力を育てている。図書館開館 100 周年に向けた「子ども読書活動推進計画」に基づく記念事業に期待したい。

## ○スポーツ分野

本市では、スポーツ・レクリエーションを通して、市民誰もが健康で充実した生活を過ごせるように、多くの施策を実践し成果を挙げていることは大変喜ばしいことである。

ウォーキング等普及推進事業では、市独自事業として平成 5 年から宮下先生のご指導のもと、市民誰もが楽しみながら健康づくりや、参加交流ができる事業として年々規模拡大・充実発展させて実績を挙げていることは、全国に誇れることと大いに評価できる。今後は参加者の更なる増加を図るとともに、コース設定等に創意工夫を図り全国に発信する事業として発展拡大することを期待する。

総合型地域スポーツクラブ活動支援事業は国の施策に則り、大人から子供までスポーツを通して交流を図り、心身の健全な発展・健康保持増進などを目的として、全市を対象に市民健康スポーツクラブ・地域（中学校区）スポーツクラブなどの育成、創設支援を実施し、「はぐろスポーツクラブ」の新設をはじめとして、着実に事業展開が図られていることは将来に大きな希望が持てる。これからは財政基盤の確立や会員増、市体育協会など他団体との連携を密にして、組織体制の充実や幅広い活動が展開できることを期待する。

体育施設管理運営事業は、毎年多くの利用者が活動していることは喜ばしいことである。市民が活動する拠点として大変重要な環境づくりであり、これら施設利用の充実なくして事業展開は考えられないことから、指定管理者制度などの新たな制度を活用しながらも、快適で安心安全な運営や使用に関する様々な課題解決に向けて努めてほしい。

鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業の今日まで果たしてきた成果として、団員数・指導者数とも県内最大規模まで成長発展してきている現状を高く評価したい。しかし、少子高齢化や指導者の資質、入団員数の減少など、新たな課題が浮き彫りになってきていることから、関係機関との情報交換や共通理解を図り、早期に課題解決に向けて取り組んでいただき、更なる発展強化を大いに期待したい。



==== 鶴岡市教育委員会「事務事業の点検・評価報告書」 ====

【事務局】

〒997-0346 山形県鶴岡市上山添字文栄 100

鶴岡市教育委員会 管理課 庶務係

TEL 0235-57-4861

FAX 0235-57-4886

E-mail [kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp](mailto:kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp)

---